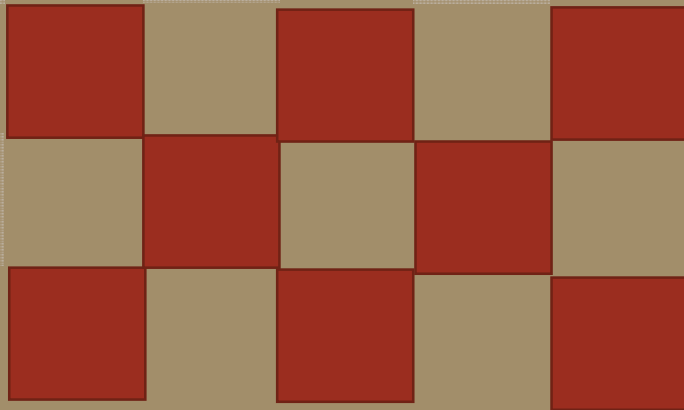


農地等の土地を貸すときは 廃棄物の不法投棄※にご注意を！

※保管している廃棄物が長期間放置され 搬出されない場合は不法投棄とみなされることがあります



気をつけて
粗われてるよ
広い土地

廃棄物
不法投棄に
ご注意を

作物を
育てるはずが
ゴミを呼び

農地貸し
不法投棄の
おそれあり

土地代を
もらうつもりが
処分費用

大丈夫？
土地の賃貸
気をつけて

仮置き場
資材のはずが
ゴミだらけ

- ◇ 泉州地域では 農地や空き地に 廃棄物が長期間山積みになっている事案が多く発生しています
- ◇ 初めから不法投棄を行う目的で 作業場や資材置場と偽って土地を借り あっという間に廃棄物を山積みにして逃げてしまうことがあります
- ◇ 悪意はなくとも資金繰りに困って 作業場として借りていた土地に廃棄物を少しずつため込んでいるうちに 倒産したり逃げたりしてしまう例も少なくありません
- ◇ その結果 地主が自身の責任で廃棄物を片付けたり その後の管理をせざるを得なくなる場合もあります
- ◇ 誰かに土地を貸すときには 廃棄物の保管をするかしないか確認しておきましょう

◇農地の貸し出しについての相談は 岬町に連絡してください

岬町 都市整備部 産業観光促進課内 **農業委員会事務局**

☎電話番号 072-492-2749 (内線 376) FAX : 072-492-5422

◇廃棄物が搬出されず 長期間保管されている場所を見かけた場合は 大阪府に連絡してください

大阪府 泉州農と緑の総合事務所 環境指導課

☎電話番号 072-439-3601 (内線 228)

■詳しくは 大阪府のホームページを ご確認ください

産業廃棄物の不適正処理に関する情報とその通報について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sangyohaiki/syoyuusyua/>



QR コードはこちら



令和4年度
めざそう健康生活！
健康教室

おためし教室 参加者募集！



申込み不要！
参加費無料！

岬町では、みなさんの健康づくりをお手伝いするために毎年健康教室を実施しています。

今年もおためし教室を開催しますので、まだ参加したことがない方もこの機会に体験してみませんか？

ひと味ちがう！ 水中エクササイズ (レベル 1～2)

- ▼場 所：ピアッツァ5 プール
- ▼対 象：概ね30歳以上の住民
- ▼定 員：15名
- ▼持ち物：健康手帳
飲み物
水着
スイムキャップ
水中メガネ
バスタオル など

水泳が苦手な方でも大丈夫！
リズムに合わせて、身体を動かして
楽しみながら筋力アップしませんか？



【開催日時】

1/17	(火)	15:00～16:00
2/7	(火)	15:00～16:00



担当及び問い合わせ先：保険年金課

めざせ！マイナス3歳 パワーアップ倶楽部 (レベル 2～3)

- ▼場 所：ピアッツァ5フィットネススタジオ
- ▼対 象：概ね40歳以上の住民
- ▼定 員：15名
- ▼持ち物：健康手帳
飲み物
タオル
上靴 など

簡単なストレッチから少し強度をあげた
運動まで、「転ばないからだ」づくりを
目指します！



【開催日時】

1/26	(木)	13:30～15:00
2/16	(木)	13:30～15:00



担当及び問い合わせ先：保険年金課

体幹バランス ストレッチ (レベル 4～5)

- ▼場 所：保健センター
- ▼対 象：概ね50歳以上の住民
- ▼定 員：25名
- ▼持ち物：健康手帳
飲み物
タオル など

体幹バランス力の強化やゆがみの改善を
目指します。身体を若返らせリフレッシュ
しましょう♪



【開催日時】

1/30	(月)	13:30～14:30
------	-----	-------------

担当及び問い合わせ先：高齢福祉課

姿勢ストレッチ (レベル 1~2)

- ▼場 所：保健センター
- ▼対 象：概ね60歳以上の住民
- ▼定 員：25名
- ▼持ち物：バスタオル（体操時使用）
健康手帳
飲み物
フェイスタオル など

正しい姿勢で血管・筋肉をほぐし、骨盤を矯正し、健康意識を高めましょう♪



【開催日時】

2/13	(月)	13:30~14:30
------	-----	-------------

担当及び問い合わせ先：高齡福祉課

自分でほぐそう！ ストレッチ (レベル 1)

- ▼場 所：保健センター
- ▼対 象：概ね60歳以上の住民
- ▼定 員：25名
- ▼持ち物：バスタオル（体操時使用）
健康手帳
飲み物
フェイスタオル など

ご自身で、からだのハリやコリをほぐしてみませんか？



【開催日時】

2/27	(月)	13:30~14:30
------	-----	-------------

担当及び問い合わせ先：高齡福祉課

げんき1番！ 健康アップ教室 (レベル 2~3)

- ▼場 所：ピアッツァ5フィットネススタジオ
- ▼対 象：概ね35歳以上の住民
- ▼定 員：20名
- ▼持ち物：健康手帳
飲み物
タオル
上靴
筆記用具 など

生活習慣病予防教室です。運動のあとには、健康に関するミニ講話があります。楽しみながら、健康アップしましょう！



【開催日時】

3/10	(金)	13:00~15:00
------	-----	-------------

担当及び問い合わせ先：保健センター



教室について

参加希望者の受付は、当日会場にて先着順で行います。

なお、当日、自宅での検温結果、血圧測定結果をお聞きしますので、必ず、自宅で検温・血圧測定をしていただきますようお願いいたします。

また、マスクを持参のうえ、教室中は必ず着用をお願いいたします。

教室参加前の確認事項

次の確認事項に該当する場合は、参加をお控えいただくようお声掛けしますのでご了承ください。

※一つでも当てはまれば、当日の参加は見合わせてください。

- ・朝検温を実施し、平熱+1度以上、もしくは37.5度以上の明らかな発熱がある。
- ・体調が悪い。違和感がある。(咳や咽頭痛等の風邪症状、倦怠感など)
- ・においや味がしない。・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

【参考図】運動強度（レベル）の目安



○おためし教室は、どの教室に何回でも参加していただけます。

○以下の病気や症状に当てはまる方や体調が気になる場合は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

高血圧、糖尿病、心臓病(不整脈を含む)、脳卒中、呼吸器疾患、骨粗しょう症や骨折、関節痛などの痛みなど

○午前7時の段階で大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、高潮警報等いずれかの警報（波浪警報をのぞく）が発令された場合、教室は中止となります。

○今後の新型コロナウイルス感染症の状況、大阪府や厚生労働省の方針に合わせて、教室を中止する場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】

〒599-0392 岬町深日2000-1

岬町 しあわせ創造部 高齢福祉課 (電話 492-2716)

保険年金課 (電話 492-2705)

〒599-0311 岬町多奈川谷川2424-3

岬町立保健センター (電話 492-2424)

令和5年1月1日

住民各位

岬町長 田代 堯



☆☆☆恵み豊かな温もりのまち“みさき”をめざして☆☆☆



岬町職員募集のお知らせ

【事務職・社会福祉士・保健師・保育士・危機管理担当専従職員】

【令和5年4月1日採用予定】

◆申込受付期間 令和5年1月4日（水）～1月12日（木）

◆第1次試験日 令和5年1月14日（土）～1月20日（金）

- 第1次試験はSCOA（総合適性検査）を実施！
- 上記の7日間、全国のテストセンターで予約受験ができます！
- 転職大歓迎！4月からあなたも岬町職員に！
- あなたのヤル気ときらりと光る個性で、地域住民と「協働」・「共創」！
- あなたの可能性と社会人経験などの実績をいかしてみませんか！



岬町において、次のとおり職員を募集します。

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格等	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職 (事務)	2名程度	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	学歴は問わず、幅広く優秀な人材を募集します。
行政職 (社会福祉士)	1名程度	昭和52年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士資格を有する人（令和5年3月末までに取得見込みの人を含む。）
保健師	1名程度	昭和52年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人（令和5年3月末までに取得見込みの人を含む。）
保育士	1名程度	昭和52年4月2日以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する人（令和5年3月末までに取得見込みの人を含む。）
行政職 (危機管理担当 専従職員)	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	学歴は問わず、危機管理担当部局において、防災・減災・災害対応に高い志を持って従事する職員を募集します。 ※採用後、防災関係の資格取得や研修等を行います。

裏面へ

※採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動があります。なお、募集職種に関し、受験者の成績が合格水準に達しない場合、結果的に採用なしとなる場合があります。
※職種の重複応募はしないでください。

【参考】危機管理担当専従職員の業務について・・・

防災・減災・災害対応について十分な知識と技術を習得し、災害などの危機的状況下において町民の安全と防災体制の強化を行える職員となるため、平時は地域防災に係る企画、調整等の業務を行います。また、災害発生時には災害対策本部での対応もあります。

2 試験の方法

- (1) 第1次試験／(全職種) 総合適正検査 (SCOA) (2) 第2次試験／(全職種) 面接試験
(3) 第3次試験／(全職種) 面接試験

3 受験申込から第1次試験まで

(1) 試験日時及び試験内容

試験日時 (第1次試験)	試験内容
令和5年1月14日(土)～1月20日(金) までの期間で受験者が予約選択	総合適正検査 (SCOA)

(2) 受験申込から受験までの流れ

(A) 採用試験申込書の入手	
入手方法	①岬町のホームページ (http://www.town.misaki.osaka.jp/) からダウンロード ②直接入手 (役場1階受付案内及び2階町長公室担当 (人事担当))、岬町健康ふれあいセンター及び淡輪公民館等にて配布予定)



(B) 必要書類の提出及び受験依頼メールの送信 (受験申込書の提出+登録シートの送信！)	
試験を受けるには・・・①必要書類の提出 (人事担当まで郵送または直接持参) ②「受験登録シート」の送信 (人事担当 jinji@town.osaka-misaki.lg.jp) のいずれも申し込み期限までに行う必要があります。※①及び②のどちらか一方が欠けても、受験申し込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。②に関しては、岬町ホームページからダウンロードしたExcel様式にメールアドレス等を入力後、各自のパソコンから人事担当アドレスにメール送信してください。	

4 受付期間及び場所

令和5年1月4日(水)～令和5年1月12日(木)まで (役場執務時間中/17時30分まで)
岬町役場2階 まちづくり戦略室 町長公室担当 (人事担当) において受付します。

- (1) 受験申込書の郵送は、令和5年1月12日(木) 必着のみ有効で、消印有効ではありません。
(2) 受験者からの受験登録シートのメール送信も、令和5年1月12日(木) 17時30分までです。

5 試験会場等

今回の試験会場は、岬町内の施設ではなく、全国各地にあるテストセンターです。受験申込書の受付、「受験登録シート」のメール受信完了後、記載されたメールアドレスに、受験案内と受験に必要なID等が記載されたメールを随時送信します。その受験案内メールに従って、受験するテストセンター会場・日時を予約してください。

6 提出書類 (申込書類一式は、岬町のホームページからダウンロード又は役場等で配布している募集要項で必ずご確認ください。なお、受験者に対する諸注意等をホームページに掲載する場合がありますので、随時、ホームページもご確認ください) 【お問い合わせ先/岬町人事担当 電話 072-492-2728 (直通)】



R5年度「会計年度任用職員」



登録募集のお知らせ

令和5年度に岬町の本庁及び各施設で勤務していただく会計年度任用職員の登録募集を行います。
岬町指定の登録申請書（岬町役場1階案内・2階まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）で直接入手、または岬町ホームページよりダウンロード）により登録を行っていただき、登録者の中から選考の上、必要な部署で勤務していただきます。

会計年度任用職員の職種等は、下記のとおりです。希望される方は登録の手続きを行ってください。

記

●登録職種

（資格免許を必要としない職種） ※ただし、技能経験を優先する場合があります

- ◆一般事務 ※ワード・エクセル操作ができる方を優先します
- ◆用務員 ◆土木作業員 ◆幼稚園バス添乗員 ◆受付業務
- ◆給食調理補助員 ◆配膳員 ◆スクールサポートスタッフ

（資格免許を優先して任用する職種） ※資格免許が無くても登録できます

- ◆学童保育指導員 保育士資格又は教員免許を有している方を優先します
- ◆支援員（旧：児童生徒等介助員）. . . 幼、小、中教員免許を有している方を優先します

（資格免許を必要とする職種） ※資格免許が無いと登録できません

- ◆保育士 保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している方
- ◆あずかり保育士 保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している方
- ◆看護師 看護師又は准看護師免許を有している方
- ◆スクールバス・幼稚園バス運転手 . . . 大型免許取得者の方
- ◆給食搬送運転手 ①準中型運転免許以上を取得者の方
②もしくは普通運転免許取得者の方
- ◆学童保育等運転手 普通運転免許取得者の方
- ◆介護支援専門員 介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護福祉士の
いずれかの資格を有している方
- ◆図書司書 図書司書資格を有している方
- ◆スクールカウンセラー 公認心理士、または臨床心理士を有している方
- ◆スクールソーシャルワーカー 社会福祉士、または精神保健福祉士を有している方

※ 職種により短時間勤務になる場合があります。

※ 採用については、選考試験（筆記試験、面接試験又は勤務評定）により採用を行います。

但し、地方公務員法第16条により、次の①～③に該当する人は、登録できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 岬町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

登録募集期間などは裏面に記載しています

●登録募集期間

1次登録期間：令和5年1月16日（月）から令和5年2月8日（水）まで ※土日祝は除く

2次登録期間：令和5年2月9日（木）から随時

※一次登録者を優先に雇用しますのでご注意願います。

●雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で必要な期間

●選考試験日（一次登録期間に登録した一般事務のみ）

①令和5年2月16日（木）18：00から筆記試験を岬町役場2階会議室にて実施いたします。

②新規加入の方は、筆記試験後に面接試験を実施いたします。

※日程の変更、場所の変更、又は定員に達さず実施しない場合のみ追って連絡いたします。

●提出先及び問合せ先

岬町役場 まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）

（ダイヤルイン 492-2728）

右のQRコードから詳細が
ご覧いただけます。



会計年度任用職員とは



地方公務員法、地方自治法の改正により令和2年4月より、これまで岬町において臨時職員（アルバイト）として雇用してきた表面の職種について、新たに「会計年度任用職員」として任用することになりました。

「会計年度任用職員」は非常勤の地方公務員として位置づけられ、この制度改正によって、臨時・非常勤職員の方々についても一定の条件を満たす場合には新たな休暇、休業制度が整備され、また期末手当の支給ができることになりました。

【急募】令和4年度会計年度任用職員の募集について

岬町では、学童保育指導員及び保育士（いずれも会計年度任用職員）の募集を行っています。希望される方は、以下の要領により応募してください。



職種：学童保育指導員

- ◆勤務地：岬町立淡輪小学校 ◆募集人数：2名程度
- ◆資格等：特になし・年齢不問
- ◆主な業務内容等：学童保育利用児童（小学校1年生～6年生）の指導・保育をしていただきます。
- ◆労働時間：（平日）学校終了後～19時（土曜・長期休暇等）8時～19時
※交代制勤務で1日5時間程度/週3～4日程度
- ◆時給：1,075円
- ◆休日：日・祝日
- ◆交通費：規定に基づき支給（上限55,000円）

職種：保育士

- ◆勤務地：岬町立保育所 ◆募集人数：複数名
- ◆資格等：保育士資格を有する方
- ◆主な業務内容等：日中保育士・延長保育士・土曜保育士を募集しています。
- ◆労働時間：①日中保育士→8時30分～16時45分
②延長保育士→15時30分～19時00分
③土曜保育士→8時30分～16時45分
- ◆時給：1,277円
- ◆休日：日・祝日
- ◆交通費：規定に基づき支給（上限55,000円）

◆雇用期間：いずれも採用決定の日から令和5年3月31日ですが、R5年4月1日以降（R5年度）も勤務希望の方については「令和5年度岬町会計年度任用職員登録」にご登録ください。

（登録期間：R5年1月16日〔月〕～R5年2月8日〔水〕まで）

◆応募方法：履歴書（顔写真添付）、資格証明書の写し（有資格者の場合）を持参または郵送してください。履歴書余白に希望職種をご記入ください。

◆選考方法：書類選考及び面接 ◆面接日：書類選考後、随時連絡いたします。

【申込先・お問合せ先】

岬町まちづくり戦略室町長公室担当（人事担当）

〒599-0392 岬町深日2000番地の1 TEL：072-492-2728（直通）